【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 松井建設株式会社

【英訳名】 MATSUI CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松 井 隆 弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03 - 3553 - 1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 宮下剛信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03 - 3553 - 1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 宮 下 剛 信

【縦覧に供する場所】 松井建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区栄五丁目28番12号)

松井建設株式会社 大阪支店

(大阪市北区紅梅町2番18号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第 2 四半期 連結累計期間	第94期 第 2 四半期 連結累計期間	第93期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	38,453	42,189	82,468
経常利益	(百万円)	1,377	1,225	2,779
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	921	809	1,792
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,041	934	1,713
純資産額	(百万円)	43,117	43,340	42,879
総資産額	(百万円)	70,059	66,042	68,428
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	30.19	27.34	58.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.5	65.6	62.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,406	435	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,114	276	2,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	471	488	1,404
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	19,871	14,087	15,287

回次	第93期 第94期 第 2 四半期 第 2 四半期 連結会計期間 連結会計期間	
会計期間	自 2021年7月1日 自 2022年7月 至 2021年9月30日 至 2022年9月3	
1株当たり四半期純利益 (	円) 13.50 18	.21

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
  - 3.第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更している。なお比較を容易にするために、前期及び前第2四半期連結累計期間についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更している。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

### 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ロシアのウクライナ侵攻長期化に伴う物価上昇や金融資本市場の変動等が下振れリスクとなっているものの、個人消費や雇用情勢には緩やかな持ち直しの動きがみられ、設備投資においても回復の傾向が見受けられる。新型コロナウイルス感染症への対策が新たな段階へと移行していくなか、景気の回復が期待される。

建設業界においては、公共投資は底堅さが増しているものの、資機材価格の高騰や品不足等の影響、労働時間の 上限規制への対応など、予断を許さない事業環境が続いている。

このような経済情勢の中で、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなった。 売上高は、前年同四半期比9.7%増の421億89百万円となった。

利益については、営業利益は前年同四半期比14.4%減の10億11百万円、経常利益は前年同四半期比11.0%減の12億25百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比12.1%減の8億9百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### 建設事業

完成工事高は、前年同四半期比10.3%増の414億31百万円となった。セグメント利益(営業利益)は、完成工事総利益率の低下により、前年同四半期比16.0%減の11億69百万円となった。

### 不動産事業等

不動産事業等売上高は、前年同四半期比15.2%減の7億58百万円となった。セグメント利益(営業利益)は、不動産事業等利益率の改善により、前年同四半期比15.6%増の3億11百万円となった。

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、現金預金が7億99百万円、電子記録債権が11億89百万円増加する一方、受取手形・完成工事未収入金等が34億34百万円、有価証券が19億96百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3.5%減の660億42百万円となった。

負債合計は、未成工事受入金が7億2百万円増加する一方、支払手形・工事未払金等が17億20百万円、電子記録債務が18億72百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ11.1%減の227億2百万円となった。

純資産合計は、利益剰余金が配当金の支払により4億73百万円減少する一方、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により8億9百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1.1%増の433億40百万円となった。

これにより、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ、2.9ポイント向上し、65.6%となった。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の減少が4億35百万円(前年同四半期は34億6百万円の増加)、投資活動による資金の減少が2億76百万円(前年同四半期は21億14百万円の減少)、財務活動による資金の減少が4億88百万円(前年同四半期は4億71百万円の減少)となり、これにより資金は前連結会計年度末に比べ12億円減少(前年同四半期は8億20百万円の増加)し、140億87百万円(前年同四半期は198億71百万円)となった。

各活動における主な増減の内訳については、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益12億14百万円を計上、売上債権の減少により22億52百万円増加する一方、棚卸資産の増加、仕入債務の減少により40億8百万円減少し、営業活動による資金は4億35百万円の減少となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出、貸付けによる支出等により2億76百万円の減少となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、配当金の支払等により4億88百万円の減少となった。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

### 株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ( )会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### ( )会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しています。これらの取組みは、上記()の基本方針の実現に資するものと考えています。

### 企業価値向上への取組み

当社は総合建設業を営み、1586年(天正14年)の創業以来、430年余の社歴を有しています。"質素で堅実な企業風土を守り、地道に本業に取組む"経営姿勢を貫き、積み重ねてきた幾多の施工実績と健全な企業体質により、顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することにより、企業価値を向上させていきたいと考えています。

当社として、具体的には以下のとおり取組んでまいります。

### 安定した工事量と収益源の確保

従来からの顧客の掘り起こしと新規顧客の開拓を着実に進め、提案型受注活動に積極的に取組むとともに、メンテナンスや耐震改修・リニューアル工事等きめ細かな営業活動にも注力し、特定の用途種別に集中することなく、バランスの取れた受注の確保に努めてまいります。

### 工事品質の向上とコストの低減

新技術・新工法の開発と伝統技術の研鑽・新技術との融合に取組み、技術力の向上、高品質で適正価格の構築物の提供に努めてまいります。

### 社寺建築技術の継承

創業以来手がけてきた数多くの「神社仏閣」や「城郭・文化財」等の伝統技術の継承を、当社の社会的使命と 位置づけて積極的に取組んでまいります。

#### 不動産事業等の拡充

安定した収益源の確保と保有資産の有効活用のため、計画的な事業拡充を図ってまいります。

#### 企業体質の強化、財務の健全化

多額の代金立替の発生や多岐にわたる回収条件の設定等、受注産業としての建設業の特性を勘案し、常に財務の健全化を図り、企業体質の強化に努めてまいります。

#### 社会的信頼の向上

『お客様の立場に立って考え行動する』を基本的な行動指針とし、企業活動を通じ安全への積極的な取組み、 品質及び顧客満足の向上、環境保護への取組み、コンプライアンスの徹底や社会的規範の遵守、的確な情報開示 や地域社会との共生等に対する推進体制を構築し、社会的責任の向上に取組んでまいります。

### コーポレート・ガバナンスの強化の取組み

当社は、あらゆるステークホルダーと適切な関係を維持するためにコーポレート・ガバナンスを充実することは中長期的な企業価値の向上及び株主共同の利益の向上に資すると考えており、経営の最重要課題の一つと位置付けております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し、経営の透明性、公正性及び効率性を確保することに努めております。

当社は、監査役会設置会社として独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により、経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じて内部管理体制の強化に努め、企業行動憲章及びコンプライアンス行動指針に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

さらに、コンプライアンス体制の強化を目的に、法令遵守や社内の啓蒙活動を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

( ) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、継続しております。

当社は、当社株式に対する大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものと考えます。

そこで本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする、又は結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付者に対して、株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のため事前に取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会が当該大規模買付行為について評価、検討、交渉、意見形成、代替案作成を行うための期間を設け、係る期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであることを要請するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を策定いたしました。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付ルールが遵守されている場合であって も、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著 しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当て等、 会社法その他の法律が認める対抗措置の必要性、相当性を十分検討した上で発動の是非について判断するものと します。

( ) 本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて)

本プランは、 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、 株主共同の利益の確保・向上の目的を もって継続されていること、 株主意思を反映するものであること、 デッドハンド型買収防衛策やスローハン ド型買収防衛策ではないこと、 独立性の高い社外者の判断を重視していること等の理由から、会社の支配に関 する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社会社役員の地位の維持を目的とす るものではないと考えております。

### (4) 研究開発活動

特記事項なし。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

## 【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,580,000	30,580,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株である
計	30,580,000	30,580,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年 9 月30日	-	30,580,000	-	4,000		322

## (5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在
--------------

		<u> </u>
住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
東京都港区浜松町2-11-3	2,669	9.01
東京都千代田区大手町1-5-5	1,303	4.40
富山県富山市堤町通り1-2-26	1,303	4.40
岐阜県大垣市郭町3-98	1,229	4.15
東京都中央区新川1-17-22	1,081	3.65
東京都中央区新川1-17-22	993	3.35
東京都中央区新川1-17-22	935	3.16
東京都豊島区西池袋1-4-10	873	2.95
東京都中央区新川1-17-22	850	2.87
東京都千代田区丸の内1-3-3	764	2.58
-	12,001	40.52
	東京都港区浜松町 2 - 1 1 - 3 東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5 富山県富山市堤町通り 1 - 2 - 2 6 岐阜県大垣市郭町 3 - 9 8 東京都中央区新川 1 - 1 7 - 2 2 東京都中央区新川 1 - 1 7 - 2 2 東京都中央区新川 1 - 1 7 - 2 2 東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 1 0 東京都中央区新川 1 - 1 7 - 2 2	住所

## (6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2022年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 959,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,616,000	296,160	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,580,000	-	-
総株主の議決権	-	296,160	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれている。

## 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井建設株式会社	東京都中央区新川 1 17 22	959,100		959,100	3.14
計	-	959,100		959,100	3.14

## 2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

- 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣 府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
  - (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,285	14,08
受取手形・完成工事未収入金等	20,148	16,71
電子記録債権	662	1,85
有価証券	2,612	61
未成工事支出金	1,871	2,00
販売用不動産	0	
仕掛販売用不動産	1,434	1,82
その他の棚卸資産	1 238	1 24
その他	359	67
流動資産合計	40,612	38,02
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	5,858	5,70
土地	10,139	10,13
その他(純額)	428	51
有形固定資産合計	16,425	16,36
無形固定資産	192	16
投資その他の資産		
投資有価証券	9,352	9,47
退職給付に係る資産	1,206	1,34
その他	1,034	1,06
貸倒引当金	395	38
投資その他の資産合計	11,197	11,49
固定資産合計	27,815	28,02
資産合計	68,428	66,04

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	10,325	8,605
電子記録債務	4,621	2,749
未払法人税等	229	410
未成工事受入金	5,904	6,607
賞与引当金	625	629
工事損失引当金	153	238
その他の引当金	286	258
その他	583	305
流動負債合計	22,730	19,806
固定負債		
退職給付に係る負債	1,724	1,739
その他	1,093	1,156
固定負債合計	2,817	2,895
負債合計	25,548	22,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	333	333
利益剰余金	36,166	36,502
自己株式	692	692
株主資本合計	39,807	40,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,291	3,381
退職給付に係る調整累計額	219	184
その他の包括利益累計額合計	3,072	3,196
純資産合計	42,879	43,340
負債純資産合計	68,428	66,042

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
	<u> </u>	42,189
売上原価	35,240	39,183
売上総利益	3,213	3,005
販売費及び一般管理費	1 2,032	1 1,994
営業利益	1,180	1,011
営業外収益		, -
受取利息	7	5
受取配当金	160	180
その他	41	40
営業外収益合計	209	226
営業外費用		
支払利息	6	4
支払手数料	4	4
その他	1	2
営業外費用合計	12	12
経常利益	1,377	1,225
特別損失		
固定資産除却損		11_
特別損失合計		11
税金等調整前四半期純利益	1,377	1,214
法人税、住民税及び事業税	418	387
法人税等調整額	37	17
法人税等合計	456	404
四半期純利益	921	809
親会社株主に帰属する四半期純利益	921	809

## 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
	921	<u> </u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	90
退職給付に係る調整額	64	34
その他の包括利益合計	119	124
四半期包括利益	1,041	934
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,041	934

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

,		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税金等調整前四半期純利益	1,377	1,214
減価償却費	325	247
固定資産除却損	-	11
貸倒引当金の増減額( は減少)	9	6
受取利息及び受取配当金	167	186
支払利息	6	4
売上債権の増減額( は増加)	8,055	2,252
棚卸資産の増減額(は増加)	912	402
仕入債務の増減額( は減少)	4,007	3,606
未成工事受入金の増減額( は減少)	291	702
未成工事支出金の増減額( は増加)	186	129
賞与引当金の増減額( は減少)	12	4
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	26	69
工事損失引当金の増減額( は減少)	2	85
その他の引当金の増減額( は減少)	2	27
未払消費税等の増減額(は減少)	689	254
その他	431	240
小計	3,912	400
利息及び配当金の受取額	142	156
利息の支払額	6	4
法人税等の支払額	644	188
法人税等の還付額	1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,406	435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,092	160
貸付けによる支出	161	100
貸付金の回収による収入	141	3
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	0	0
無形固定資産の取得による支出	56	13
定期預金の預入による支出	6	6
定期預金の払戻による収入	60	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,114	276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	457	473
その他	14	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	471	488
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	820	1,200
現金及び現金同等物の増減額(「は減少) 現金及び現金同等物の期首残高	820 19,051	1,200 15,287

### 【注記事項】

(会計方針の変更等)

### 当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

### (会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

### (追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ情勢の影響の考え方) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ情勢の影響の考え方)に記載した、新型コロナウイルス感染症再拡大やロシア・ウクライナ情勢の影響に関する仮定について重要な変更はない。

### (四半期連結貸借対照表関係)

1 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)	
未成業務支出金	196百万円	206百万円	
材料貯蔵品	41	42	

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。 前連結会計年度末及び当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとお りである。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)	
貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円	
借入実行残高	-	-	
	6,000	6,000	

### (四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
従業員給料手当	757百万円	791百万円
賞与引当金繰入額	259	251
退職給付費用	69	53
貸倒引当金繰入額	9	6

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預金勘定	16,868百万円	14,085百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	497	497
取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	3,500	500
- 現金及び現金同等物	19,871	14,087

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	457	15.00	2021年3月31日	2021年 6 月30日	利益剰余金

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後 となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	   効力発生日 	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	244	8.00	2021年 9 月30日	2021年12月 2 日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	473	16.00	2022年3月31日	2022年 6 月30日	利益剰余金

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後 となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月14日 取締役会	普通株式	311	10.50	2022年 9 月30日	2022年12月 2 日	利益剰余金

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

建設事業

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

不動産事業等

報告セグメント

<u>(単位:百万円</u>) 四半期連結 調整額 損益計算書 合計 計上額 (注1) (注2)

売上高					
一定の期間にわたり 移転される財	36,701	41	36,742	-	36,742
一時点で移転される財	857	274	1,132	-	1,132
顧客との契約から 生じる収益	37,559	315	37,875	-	37,875
その他収益	-	578	578	-	578
外部顧客への売上高	37,559	894	38,453	-	38,453
セグメント間の内部 売上高又は振替高	303	3	307	307	-
計	37,863	897	38,761	307	38,453
セグメント利益	1,391	269	1,661	480	1,180
(注) 1.セグメント利:	 益の調整額 480百	i万円には、セグメ	ント間取引消去	42百万円、各報告	セグメントに配分

- ていない全社費用 437百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費 である。
  - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位・百万円)

					<u>(単12:日万円</u> )
	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結 損益計算書
	建設事業	不動産事業等	HRI HRI	(注1)	計上額 (注 2 )
売上高					
一定の期間にわたり 移転される財	40,559	63	40,623	-	40,623
一時点で移転される財	871	132	1,003	-	1,003
顧客との契約から 生じる収益	41,431	196	41,627	-	41,627
その他収益	-	561	561	-	561
外部顧客への売上高	41,431	758	42,189	-	42,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	427	3	430	430	-
計	41,858	761	42,619	430	42,189
セグメント利益	1,169	311	1,480	469	1,011

- (注) 1.セグメント利益の調整額 469百万円には、セグメント間取引消去 50百万円、各報告セグメントに配分し ていない全社費用 418百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費
  - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目		前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	(円)	30.19	27.34
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	921	809
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	•	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	(百万円)	921	809
普通株式の期中平均株式数	(株)	30,520,862	29,620,862

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

(1)決議年月日 2022年11月14日

(2)中間配当金総額 311,019,051円

(3) 1株当たりの額 10円50銭

(4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年12月2日

(注)2022年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

松井建設株式会社 取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 井

尾 稔 業務執行社員

指定有限責任社員 屖 公認会計士 守 書 浩 業務執行社員

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松井建設株式会 社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9 月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、す なわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー 計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認 められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松井建設株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状 態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示してい ないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行っ た。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立 しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠 を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ る。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。